

令和5年9月5日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

保育所、認定こども園等におけるRSウイルス感染症等への対応について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、こども家庭庁の標記事務連絡に関し、このたび日本医師会より案内がありましたので情報提供いたします。

本事務連絡は、感染症法に基づく小児科指定届出医療機関からのRSウイルス感染症患者報告数の増加が見られていることを踏まえ、RSウイルス感染症に関し、各保育所、認定こども園等に対する周知を知らせるものです（概要は下記のとおりです）。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

●日本医師会通知より引用

○一般的に、何度も感染と発病を繰り返すが、生後1歳までに半数以上が、2歳までにほぼ100%の児が少なくとも1度は感染するとされていること。

○症状としては、軽い風邪様の症状から重い肺炎まで様々で、初めて感染発症した場合は重くなりやすいといわれており、生後6ヶ月未満で初感染した場合は、細気管支炎、肺炎といった重篤な症状を引き起こすことがあるため、特に生後6ヶ月未満の乳児について、感染を避けるための注意が必要であること。

○接触感染、飛沫感染で感染が広がることから、感染防止対策として、石鹸を用いた流水による手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の実施、手が触れる机やドアノブなど物の表面のアルコールや塩素系の消毒剤等による消毒、発達に応じて咳エチケットを実施することが有効であること。

○RSウイルス感染症を含めて、一般的な感染症対策として、それぞれの感染症の特性を考慮した上で、症状が回復して感染力が大幅に減少するまでの間、罹患児の登園を避けることを保護者に依頼する等の対応を行うことが重要であること。

○検査の実施の必要性の有無は医師が判断するものであり、保育所や認定こども園等は、一律に保護者及び医療機関に対し検査の実施を求めないこと。

【参考】

日本医師会メンバーズルームから別添文書の閲覧が可能です。

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsho/data3/kenko2/2023ken2_1017.pdf

※閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角）

大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)